

令和6年度 第1回図書館協議会議事録

1 開催日時 令和6年4月18日(木) 午後2時～午後4時

2 開催場所 牧之原市立文化の森図書館 学習室

3 出席者

【牧之原市図書館協議会委員】

鈴木 善彦
増田 曜子
岩崎 陽子
大石 武晴
佐藤 寛
武田 てるみ
水嶋 みゆき

【事務局】

教育長 橋本 勝
教育文化部長 竹内 英人
社会教育課長 佐々木 悟
図書係長兼図書館長 八木 いづみ
主任 水野 秀信
主査 望月 安里
会計年度任用職員 芹澤 芳里

4 傍聴者 2名

5 議題

【報告事項】

(1) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業について

【協議事項】

牧之原市立図書館基本計画評価及び第2次計画の策定について

6 内容(要点記録)

教育長挨拶

令和6年度が始まり教育文化部も新しい体制でスタートした。今回は今月21日に開

館する文化の森図書館の会場で協議会を開く運びとなった。

振り返ると、図書館整備前は他市と比較しても小さな規模で、どう改善していくか手探りで出発した。他市町の図書館の見学や協議会での議論を重ねていき、牧之原市ならではの市民に愛される図書館をつくりたいという思いのもと、図書交流館や文化の森図書館が実現できた。委員には引き続きご支援をいただきたい。

【報告事項】

令和5年度事業報告及び令和6年度事業について

◎事務局説明要旨

○令和5年度事業報告について

・図書交流館

令和4年度と比較して来館者、貸出冊数、予約数すべて増加した。同年に子育て支援施設「あそぼっと」が建物内に入り新規利用者を取り込めた。蔵書冊数7,000冊増加。図書購入費の減少は、令和4年度に図書購入費が大きく割り当てられていたため。利用登録者数は市民の20%を目標にしたい。登録者のうち約1,000人は市外在住者。

・榛原図書館

昨年度の開館日数は1か月間のみであった。来館者数・貸出冊数も下がったが、今年度の文化の森図書館の開館により今後は年間来館者数6万5千人を目指したい。購入冊数は5,000冊。除籍や一部資料を交流館閉架へ移動したため、蔵書数合計は1,700冊の増加にとどまった。サポーター参加人数は開館準備で多くの方に来ていただき増加した。

・移動図書館

文化センターの移動図書館作業スペース兼閉架書庫に今までの冊数の資料を納めることができず、一部を交流館閉架書庫に移動させた。

・その他

イベントや講座については、脱マスク・フェイスクアレスン、講談社によるおはなしキャラバン、移動図書館車による児童クラブ訪問などを実施した。

○令和6年度事業について

・人員体制は昨年度と同様に係長が館長を兼任する。係全体16名のうち図書交流館9名、文化の森図書館7名の配置。窓口等を行う会計年度職員は各館6名の配置となり、令和5年度と比較して4名の増加。

・民間への窓口委託がなくなったため、予算額は前年度よりも少ない。交流館の資料購入費は前年と同程度。

・文化の森図書館でも夜間開館を実施する。また、文化の森図書館では雑誌タイトル増加。今後、雑誌スポンサーの数字も増加見込み。利用者貸出用のインターネット端末は交流館ではデスクトップ型端末を、文化の森図書館ではタブレット端末を提供する。

・今年度は両館でイベントを積極的に実施したい。開館式は4月21日10時より開始し、式典終了後開館する。式典実施日は図書交流館を臨時休館とした。

◎委員からの主な意見

(意見) 順調な改善がみられる。一方レファレンス・相談業務の件数が減っている。

(事務局) どの程度の質問をレファレンス件数とするか、職員間で統一が取れていなかった。認識の統一がされたら数値の変動も大きな差は起きないと考えている。ただし、図書館の機能の周知、情報発信は大切だと感じている。

(意見) 概念の統一がされておらず年度によって変動が起きることは良くない。認識の統一をし、レファレンス件数も増加を目指してほしい。レファレンスサービスの周知を積極的に行ってもらいたい。

(意見) 来館、貸出が増えていて一方でレファレンスが少ない点が気になった。

登録者数を市民の 20%を目指したいとの説明だが、目標を達成するための具体的な方法を、どのように考えるか。

図書館の職員体制において会計年度職員が増えたことは良いが、文化の森図書館でも夜間開館や学習室などの危機管理の問題上、正規職員を 2 名配置するということがあったが、今回の体制になった経緯があれば伺いたい。

新規会計年度職員は司書資格を有していないが、職員研修はどのように考えているか。

今年度予算の中で講師謝礼が減っているが、大人向けの講座があってもよいのではないか。社会人、高齢者、ボランティアなどへ向けた事業展開を期待する。

令和 6 年度の事業計画に子ども読書活動推進計画の記述がない。予算は確保されているので、事業計画に入れる必要があるのではないか。

(事務局) 21 日に行うセレモニーでも榛原高校生と密にコンタクトを取って進めており、立ち上げから学生に関わってもらっている。学生を通じてその家族や友人にもファンになってもらい徐々に登録者を増やしたい。高校生にもフォローしてもらいやすいインスタグラムも昨年度開始した。図書館を使ってもらうことで暮らしがどう便利になっていくか、情報発信や利用講座などを考えつつ登録者数を増やしたい。

正規職員については要望をしていた所であるが結果としては 3 名となった。新館の防犯カメラは交流館よりも 2 台多い。社会教育担当の 2 名やシルバー人材センターから派遣される管理人とも連携していきたい。パーゴラは夜間照明もあり、玄関先での待ち合わせに使ってもらいたい。

図書館事務員のうち 2 人は現在司書資格を取得中であり、今後は司書資格を取得するためのノウハウも継承されていけると考えている。職員間でもグループワークなどを行えば、新鮮な情報を共有できると考えている。

講師謝礼に関しては子ども読書関連で付けている。大人向けの講座に関しては昨年まきのはら塾の先生を呼んだ際に効果的な講座ができた。史料館の学芸員とも連携することで大河ドラマと絡めた講座等できるようにしていきたい。

(意見) 正規職員が会計任用職員に指導できる体制作りが必要だと思われる。危機管理や運営面などを考えると、基本的には正規職員が館にいないといけない。

(教育長) 専任館長の問題も含めて様々な市の事情がある中で結果として現状となったが、大きな課題であることを受け止め、次年度も人事担当に声を上げつつ体制を整えていきたい。

(会長) 専任館長の問題は大変重い要望として受け止め、継続的にお願いしたい。

(意見) イベント・講座を実施し好評だとあったが、講座に関連した本の紹介や貸出につなげる工夫は行なっているのか。

(事務局) 行っている。例えばおりがみ教室の事例でも関連本の展示と紹介をし、実際に貸出に繋がった。クリスマスリース作りの講座では母親世代の参加が多かったことを考えると、参加者の子どもに向けた絵本の紹介を絡めてもよいと思う。講座の内容だけではなく参加層に合わせた関連資料を案内するなど、1人1人のニーズに応えられるような紹介も増やしていきたい。

(意見) 大人向けの講座という声があったように図書館に足が向くような仕掛けができるように感じた。昨年度ゆうゆうランドに移動図書館車が来てくれたことがコミュニティ静岡という冊子の1月号に掲載されている。今後も情報発信をしていきたい。

(意見) 人員体制について利用者目線から考えた時に、職員の雰囲気は敏感に感じている。職員の丁寧な対応など心地よい雰囲気であれば、利用者も気持ちよく利用できる。職員は現場の顔であり、図書館を構成する大きな要素である。職員が気持ちよく働ける場所を演出し作るのが館長だと思っている。だからこそ専任館長が求められると考えており、職員の健康ややる気を把握しよい雰囲気づくりを行なえるよう活躍を期待する。

(教育長) 市の様々な事情があり、今年度は新規採用者が多かった。教育委員会の中では大河ドラマの推進室が新しくできて、田沼意次に関する検証だけでなく、観光誘客も取り組む中、職員配置に応えることができなかった。図書館協議会の意見や専任館長の重要性を認識し伝えている。今年度は現館長も鋭意努力していく。

(会長) 会計年度職員も多く抱えている様子を見受けられる。正規職員を増やしたい思いもあるが、現状で進む以上会計年度職員も気持ちよく働けるようにお願いしたい。

【協議事項】

牧之原市立図書館基本計画評価及び第2次計画の策定について

◎事務局説明要旨

図書館基本計画は令和5年度で終了し、令和6年4月から第二次図書館基本計画を開始した。昨年度6月に作成した評価表を基に最新の情報を反映させ一部表現を変えている。評価表に挙げられた課題は第2次基本計画でも取り組むべきところである。令和13年3月までの長い計画になるので、前期・後期で分けている。

1次計画の計画期間が終了したので評価表の評価表をもとに、外部評価が変化したものがあれば意見いただきたい。

◎委員からの主な意見

(意見) 2-5 「であいを創る交流スペース」でパーゴラの設置とあるが、花壇についても実施状況の評価に加えてほしい。牧之原市花の会・絆づくり・図書館友の会など様々な協力があって作られた。今後コミュニティガーデンとして人と人をつなげるイベントなど考えていきたい。

(事務局) 文言を付け加えたい。牧之原市の強みである市民協働の文言と絡める形でもよいように思う。

(意見) 2-6 「ボランティア活動スペース」について、前回図書交流館定例おはなし会の活動でパネルシアターを使用するために保存場所である図書交流館閉架書庫に行った。しかし閉架書庫は本が未整理のままで練習ができるスペースがなかった。閉架書庫のある相良庁舎は土日祝日に入れない点も課題。平日は仕事をしている人も多く、物を運ぶために不便だと感じる。土日祝日に練習や打ち合わせができるとスムーズだと思う。仕事をしているボランティアの方々が活動しづらいからと離れてしまう可能性を危惧している。ボランティアが減ってしまうことで、牧之原市の図書館環境が変わり、培ってきたものがなくなるのは残念に思うので検討して欲しい。

(会長) ボランティア活動は牧之原市を支えてきた。活動しやすさをどう確保するのか。

(事務局) 休祝日の庁舎は安全上入出が難しい。図書館職員に声をかけてもらい立ち会う形や職員が事前に取りに行く方法を取りたい。

(事務局) 確認したいが、相良庁舎に隣接する閉架書庫はボランティア活動に適した環境ではないのか。仮に新たな場所があるなら開拓して使用する方が望ましいのか。

(意見) 新たな場所でもよい。

(事務局) 実現可能かどうかは現時点ではわからないが、今回のように要望があればマッチングができるか検討したい。

(意見) 図書館内にあるのが一番望ましい。

(意見) 1-4 「児童向けサービス」において読書推進計画ができなかったことからC評価にした。危機意識を持って取り組んでもらいたい意味も込めてC評価をつけたが、予算が確保でき、ブックスタートや「ちゃちゃっこ」事業なども行っているのだから、B評価にしても良いかと思う。

1-5 「発見・驚きのある講座やイベント」の開催数が令和4年だけでなく令和5年も数値を示してほしい。関連資料の紹介や大人向け、ボランティア支援、令和5年度事業の反省といった文言も含めて入れてほしい。

1-8 「図書館ボランティアへの支援」において、どのような研修が行われたかわからない。

2-1 「ユニバーサルデザインの推進」で、文化の森図書館でも同様ユニバーサルデザインの配慮はどうか。文化の森図書館は狭い印象を受けるが車椅子は通れるか。

(事務局) 最新の数値等に更新する。新館も車椅子が通れるよう配慮した。

(意見) 2-8 「作業しやすい事務スペース」では前回も意見がでたように事務室がとても狭い、同様に2階にあった受付が1階に移ることによる業務への混乱・危惧を強く

説明したはずであるが、これらの危惧に対するコメントが反映されていない。B評価ではなくC評価にし、今後きちんと考えいくことが必要だと思う。

(意見) 1-4 児童サービス推進計画がないことや改定された後で変わることを見越し、C評価のままでよいのではないか。

(意見) 子ども読書活動推進計画は、子どもに意見を聞くことはあるのか。

(事務局) 国や県の計画をもとにして作るものである。子どもがどう感じているか意見等吸い上げる必要があると思う。

(意見) 子どもが置き去りにされないような計画にしてほしい。各学校の図書委員などにも意見を聞けるとよい。

(会長) 計画は保育園や学校等の先生が代表して子どもたちの声を出しながら練っていくが、さらに直接的に意見を拾えばよいという意見だった。

(意見) 紙の本は注文しても時間がかかり電子で読む、など様々な理由から全国で本屋が減っている。そのような中で図書館を利用する年齢構成はどうか。

今後も図書館を利用してもらうために来館者数の年齢構成も確認し、弱いところを伸ばすのか、強みを生かすようにするのか、子どもの利用者数を伸ばしていきたい。

(会長) 分析として、年齢や世代による統計など確認しているか。

(事務局) 世代別の貸出統計は出せるが、来館者統計はない。本を借りないが来館する層もある。

(意見) 若い父親が子ども連れで来てほしい。以前おはなし会を実施したときには子どもとおばあさんが参加してくれた。中高生や小学生も含め幅が広がった。

(会長) 意見を踏まえ、1-4「児童向けサービス」はC評価のままとする。

(会長) 事務スペースの問題に関して前回も多くの議論をしたが、結果的には現在の体制となっている。教育委員会として再度であるが、利用者の個人情報も錯綜するデリケートな業務・事務スペースに関して貸館の人員と共に行う件に対する当面と今後についての意見をもらいたい。

(事務局) スタートしていないのでお互い調整しあっている最中である。まきのはら塾など社会教育の受付も増えている。手探りではあるが、利用者の利便性も考えたい。

(教育長) 文化の森図書館の開館直前に変更することは厳しいが、運用してみて内部や利用者からの声をもらえらると思う。両方の意見を踏まえ利用者目線で改善していきたい。

(意見) 文化センターの条例・規則の中に図書館と集会室を設置する文言があるのか。牧之原市立図書館の規則の中に集会室の文言があるのか。

(事務局) 文化センターの条例・規則の中に集会室があるが、図書館はない。

(意見) 文化センターの規則に集会室があり、文化センターと図書館の条例・規則が別であるならば、たとえ入口が同じだとしても、規則的にいえば窓口を分けるべきではないか。利用者目線からしてもサービスの内容から考えてほしい。

職員のやる気が利用者サービスにつながるという意見ももともとで、狭い事務室の中での作業はいかがかと思う。また、作業は別だというのが、電話対応などすぐに対応でき

ることが望ましい。人員や防犯カメラ等の話も出ていたが、本来ならそういったものはプライバシーの問題でなるべくなくした方がよい。職員の館内巡回はレファレンスにもつながり、利用者も声もかけやすいのではないか。今後考えてもらえるという事務局の意見に期待したい。

(教育長) 様々な立場があり要望・意見も分かれる。協議会委員の発言は図書館の理想の姿を示すもので、現実との差を埋めていかなければならないと思う。利用者の意見も聞きつつ図書館本来の姿勢はおろそかにはできない。スペースも人員にも課題があり、動き出した中で改善点を具体的な要望として上げれば解決に向かえると思う。大変貴重な意見であり、このまま流されないようにしなければならない。

(意見) 読書活動推進計画についても予算が付いたのならば進めて欲しい。

(事務局) 理想がなければ方針も立てられない。努力する形を見せられたらと思う。

(会長) 図書館協議会は、図書館のあるべき姿をぶつけていくのが使命である。

(意見) 常々現場職員の意見や声はどのように吸い上げているのか疑問に思う。現場の職員が市民の意見に近い。普段の仕事から利用者の意見をどう吸い上げ映させているのか。組織の中で言いにくいこともあると思う。交流館の壁の事例のように、話し合いの場を設けてほしい。

(事務局) 現場の声を吸い上げにくいとなると、懇談会のような言いやすい場面も必要かと思う。

(意見) 上がってきたことを実現できないにしても現場職員と教育長、係長全員で話し合ってもらいたい。

(事務局) 現場職員のアイデアを出してもらい、アドバイスや可能か見送るか判断している。個人面談やグループワークも考えている。

(意見) 児童向けサービスでレファレンスを伸ばしたいという意見について、開館すれば学校見学などの利用も増えると想定される。学校見学時には貸出の仕方がメインになりやすいのではないか。高学年になるにつれて貸出の経験も豊富になるためレファレンスの活用を中心にするなど学年によって変えてほしい。

自由研究、工作などはネット情報に飛びつきがちであるが、図書館でも夏休みの自由研究相談講座のような取り組みがあればよい。

(意見) 防犯カメラや作業スペースに関する意見の関連で、「安心安全」といった視点があっても良いのではないか。利用者の個人情報の流出防止、トラブル、図書館が安心して利用できる場である、一定の保証が必要ではないか。

(会長) 防犯カメラが複数台あれば安心とはならない。「安心安全」の記述はあったか。

(事務局) 居心地という文言はあるが、「安心安全」という文言ではない。リスクマネジメントと、掘り下げていくべきだと思う。定義も図書館として、住民として、利用者と職員として、などいくつも柱があるように思う。検討したい。

以上